

高知県循環器病対策推進計画

- 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法第11条に基づく法定計画
- 国の循環器病対策推進基本計画を基本とするとともに、**循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供に関する状況、循環器病に関する研究の進展等、本県の循環器病対策の推進を目的として策定するもの**
- 第1期計画は、法施行後の令和3年度に策定し、第7期保健医療計画の終期に合わせるため2年計画（令和4～5年度まで）とした

高知県保健医療計画

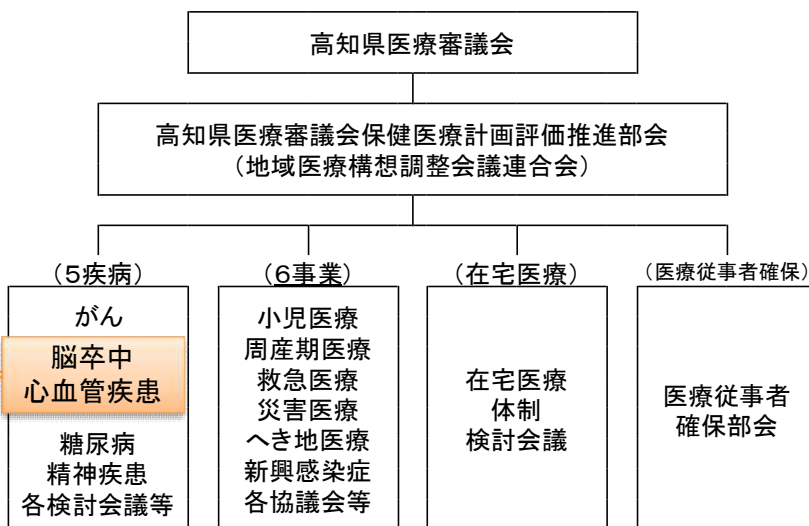
- 医療法第30条の4第1項の規定により策定する法定計画であり、**県民が身近なところで質の高い医療を安心して受けられるよう、県の保健医療システムのめざすべき目標と基本的方向を明らかにするもの**
- 「各種基準病床数」、「5疾病（がん、**脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患**、糖尿病、精神疾患）6事業（救急医療、周産期医療、小児医療、へき地医療、災害医療、新興感染症）＋在宅医療の医療体制等の整備」、「医療従事者の確保・養成」、「地域医療構想」等について、現状・課題・施策の三つの視点で記載
- 計画期間は6年間（現在の第7期保健医療計画は平成30年度～令和5年度まで）

循環器病対策に係る計画の策定及び進捗管理を「高知県循環器病対策推進協議会」において一体的に行うことで、本県における循環器病対策計画を総合的かつ計画的に推進する

第8期 高知県保健医療計画に係る検討体制

第2期高知県循環器病対策推進計画に係る検討体制

高知県循環器病対策推進協議会



意見聴取

日本一の健康長寿県構想推進協議会(各圏域)

## 計画改定の方向性

### (1) 循環器病対策推進計画

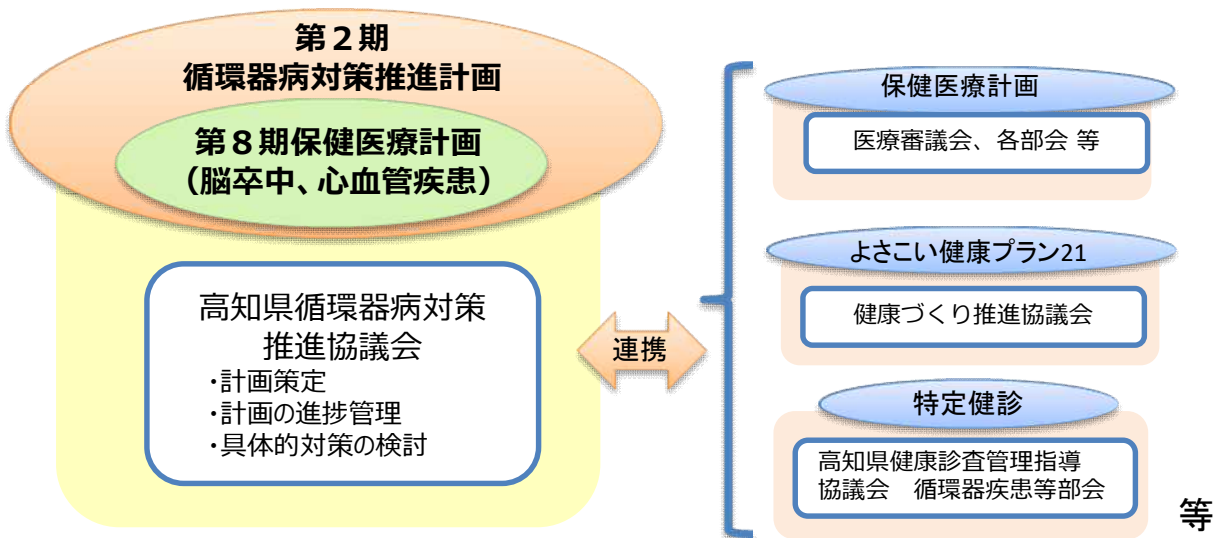
- 第1期計画を策定してから2年しか経過していないこと、また、令和5年3月に策定された国の第2期循環器病対策基本計画を踏まえ、3つの柱（①循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、②保健、医療、介護、福祉サービスの提供体制の充実、③循環器病対策を推進するために必要な基盤整備と研究支援）は継続
- 現行計画の評価及び第2期循環器病対策基本計画を踏まえた指標の更新
- 循環器病に関する適切な情報提供及び相談支援体制の強化や、医療・介護・福祉等の連携の推進
- 感染拡大時の医療体制の整備に関する規定を追加
- 同時改定になる関連計画（保健医療計画、健康増進計画等）との整合性を確保

### (2) 保健医療計画（脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患）

- 第2期循環器病対策推進計画の脳卒中及び心血管疾患の医療体制整備に係る事項をそれぞれ抽出（ロジックモデル、指標、目標についても整合性を確保）
- 脳卒中の実態把握に関するデータ収集体制は構築されているが、心血管疾患の実態把握に関するデータ収集について検討が必要

## 計画の策定、推進体制

循環器病対策推進計画及び保健医療計画（脳卒中、心血管疾患）の策定、進捗管理を一体的に行います。また、関連する他の計画とも連携し、整合性を持って取組を進めます。



## 次期計画の計画期間

第2期高知県循環器病対策推進計画及び第8期高知県保健医療計画（脳卒中、心血管疾患）の計画期間は、令和6年～令和11年（6年間）までとします。

H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
				高知県循環器病対策推進計画		第2期 高知県循環器病対策推進計画					
第7期高知県保健医療計画						第8期 高知県保健医療計画					

## 第2期循環器病対策推進計画の基本的な方向

### 基本目標

「健康寿命の延伸」及び「循環器病の年齢調整死亡率の減少」

### 基本方針

#### 第1期（R4～R5）

##### 1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

- ・生活習慣の改善
- ・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上と健診によるリスク管理
- ・循環器病の発症予防及び重症化予防
- ・循環器病に関する普及啓発

##### 2 保健、医療、介護、福祉サービスの提供体制の充実

- ・病院前救護活動と救急搬送体制の強化
- ・急性期・回復期・維持期の切れ目ない医療提供体制の強化
- ・後遺症を有する者等への支援の強化
- ・小児期・若年期から配慮が必要な循環器病に対する支援体制の推進

##### 3 循環器病対策を推進するために必要な基盤整備と研究支援


- ・循環器病に関する診療情報の収集及び解析体制の整備

#### 第2期（R6～R11）

##### 1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

- ・生活習慣の改善
- ・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上と健診によるリスク管理
- ・循環器病の発症予防及び重症化予防
- ・循環器病に関する普及啓発

##### 2 保健、医療、介護、福祉サービスの提供体制の充実

- ・病院前救護活動と救急搬送体制の強化
- ・急性期・回復期・維持期の切れ目ない医療提供体制の強化
- ・後遺症を有する者等への支援の強化
- ・小児期・若年期から配慮が必要な循環器病に対する支援体制の推進
-  循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

##### 3 循環器病対策を推進するために必要な基盤整備と研究支援

- ・循環器病に関する診療情報の収集及び解析体制の整備

※ 保健医療計画（脳卒中、心血管疾患）については、上記のうち、それぞれの医療体制に係る部分を抽出します。

## 計画策定スケジュール（案）

（令和5年度）

日程	会議等	検討内容
8/16	◆ <u>第1回循環器病対策推進協議会</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期計画の評価（第7期保健医療計画(脳卒中、心血管疾患)を含む)</li> <li>・第2期計画基本方針・骨子案（第8期保健医療計画(脳卒中、心血管疾患)分を含む(以下同じ)）</li> </ul>
10月初旬	◆ <u>第2回循環器病対策推進協議会</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値案</li> <li>・計画原案</li> </ul>
12月上旬	郵送による意見紹介	
12月下旬	パブリックコメント	
1月末～ 2月上旬	◆ <u>第3回循環器病対策推進協議会</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期計画の承認</li> </ul>
2月	2月議会への報告	
3月	策定	